

【変動金利定期預金】



(2019年4月1日現在)

1. 商品名	変動金利定期預金			
2. 取扱期間	定めはありません。			
3. お預入れいただける方	単利型		複利型	
	制限はありません。		個人のお客さま	
4. 預入期間	・定型式 2年／3年／4年／5年 ※定型式の場合は預入時のお申し出により自動継続(元金継続または元利金継続)のお取扱いができます。		・定型式 3年／4年／5年 ※定型式の場合は預入時のお申し出により自動継続(元金継続または元利金継続)のお取扱いができます。	
	5. 預入方法	(1) 預入方法	一括預入	
(2) 預入金額		1円以上		
(3) 預入単位		1円単位		
6. 払戻方法	満期日以後に一括して払戻しいたします。			
7. 利息	(1) 適用金利	預入後6カ月間は預入時の店頭表示の利率を適用し、預入から6カ月ごとに、預入額に応じて、下記の預金金利を指標金利とした利率設定方法により適用利率を変更します。		
		預入金額	300万円未満	300万円以上 1,000万円未満
	指標金利	スーパー定期 6カ月もの	スーパー定期 300 6カ月もの	大口定期 6カ月もの
	(2) 利払頻度	単利型 預入日から6カ月毎の中間利払日以後および満期日以後に分割して払戻しいたします。 ※中間利払利率は、約定利率×70%です。 (小数点第4位以下切り捨て)		複利型 満期日以後に一括して払戻しいたします。
(3) 計算方法	付利単位を1円、1年を365日とする日割計算			
8. 税金	お利息は、個人のお客さまは20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税、法人のお客さまは総合課税(非課税法人の場合は非課税)となります。 ※2037年12月31日までは復興特別所得税が付加されるため、20.315%となります。			
9. 手数料	—			
10. 預金保険	適用されます(当行においては、合併後1年間(2018年5月1日(火)～2019年4月30日(火))は、特例措置期間として、お一人さまあたり元本3,000万円とその利息が保護されます。2019年5月1日(水)以降は、お一人さまあたり元本1,000万円とその利息が保護されます)。預金保険制度について、くわしくは窓口へお問い合わせください。			
11. 付加できる特約事項	・個人のお客さまの自動継続扱いのものは、総合口座の担保とすることができます(貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率)。 ・個人のお客さまは、マル優をご利用いただけます。			

12. 中途解約時の取扱い	止むを得ず満期日前に解約する場合は、預金規定にもとづき、預入期間に応じた中途解約利率(下表参照)により計算した利息とともに払戻いたします。				
	預入期間／ 契約期間	2年	3年	3年超 4年以内	4年超 5年以内
	6カ月未満	普通預金利率			
	6カ月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×20%	約定利率×10%	約定利率×10%
	1年以上1年6カ月未満	約定利率×70%	約定利率×20%	約定利率×20%	約定利率×10%
	1年6カ月以上2年未満	約定利率×70%	約定利率×30%	約定利率×20%	約定利率×20%
	2年以上2年6カ月未満	—	約定利率×50%	約定利率×30%	約定利率×20%
	2年6カ月以上3年未満	—	約定利率×70%	約定利率×40%	約定利率×30%
	3年以上4年未満	—	—	約定利率×60%	約定利率×40%
	4年以上5年未満	—	—	—	約定利率×70%
(※小数点第4位以下は切り捨て)					
13. 満期時の取扱い	—				
14. 金利情報の入手方法	窓口へお問い合わせください。				
15. その他参考となる事項	満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算いたします。ただし、自動継続扱いの場合は、継続時の所定の当該預入期間に対応する利率により計算いたします。				
16. 当行が契約している指 定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室 TEL:0570-017109 または 03-5252-3772				

※旧八千代銀行の店舗でお取扱いしている商品についてのご説明となります。